

## 6 具体的な行動目標

### (1) 学習指導要領を踏まえた教育課程の着実な実施

- ・わかる喜びを大切にしたきめ細かな指導と発達や学習の課題を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの視点による不断の授業改善
- ・各教科の基礎・基本の定着(赤穂ドリルの活用)
- ・15分間モジュール → 国語・算数の基礎学力の向上
- ・兵庫型教科担任制の授業やTT指導など多様な指導法の実践
- ・共感的理解による個に応じた学習指導の充実
- ・朝読書の時間の充実
- ・総合的な学習の時間の充実・改善
- ・赤穂義士教育の充実(史実を学び郷土愛を育む)
- ・指導と評価の一体化(授業途中・授業後の学習状況評価)
- ・国際理解教育(外国語活動)の充実
- ・情報活用の実践力の向上
- ・キャリアノートやキャリア教育指導資料の積極的活用

### (2) 特別支援教育の充実

- ・特別支援学級の指導法の研究と交流学級の交流教育の充実
- ・全職員の協力体制の確立と特別支援学校との積極的な学校間連携
- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた教職員の専門性の向上

### (3) 人権教育の徹底

- ・「人権教育基本方針」に基づく自他に対する肯定的な態度と共生社会実現に向けた実践力の育成
- ・人権教育資料を積極的に活用し、授業の中で達成感・有用感を感じさせ、自尊感を育むとともに、互いの個性を認め合う授業の創造
- ・主体的・実践的な人権学習を進めるための多様な体験活動の活用
- ・いじめ・ネットトラブルによる人権侵害等の未然防止

### (4) 道徳教育の充実

- ・人権尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、「豊かな心」を育み、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く道徳性の育成
- ・自他を尊重し、思いやりに満ちた人間関係が築けるよう「『命の大切さ』を実感させる教育プログラム」の活用による授業改善
- ・「兵庫県版道徳教育副読本」や「私たちの道徳」の積極的活用

### (5) 環境教育の推進

- ・自然や命あるものとのふれあいを通して、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心の育成
- ・地域の人材や自然・風土を生かした学習素材の積極的な活用を図り、「ふるさと赤穂」の意識の醸成

### (6) 「生きる力」を育む魅力ある学校づくりの推進

- ・社会の変化に対応し、こころ豊かにたくましく生きる力の育成を目指す学校づくりを推進する。また、交通安全、自然災害等に対する対策、事故防止、防災・安全教育を徹底し、地域や保護者との連絡を密にし、校内外での児童の安全確保に努める。
  - ・学びの場としての学習環境づくり
  - ・楽しい学習の推進基盤の整備
  - ・安心、安全な学校づくり
  - ・「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進及び「赤小メディア宣言」の推奨
  - ・特別クラブ(コーラス部、金管バンド部)活動の充実

#### (7) 心の通い合う授業を基盤とした生徒指導の充実

- ・一人一人の内面理解に努め、人間的なふれあいを基盤とした生徒指導を推進する。
  - ・基本的な生活習慣の徹底
  - ・即時性・適時性を大切にした指導
  - ・事例研究，問題行動の研究等による共通理解
  - ・専門機関，専門家との連携
  - ・学校における心の居場所づくり（いじめ，不登校問題への迅速な対応）

#### (8) 「兵庫の防災教育」の充実

- ・「明日に生きる」等を活用し，災害から命を守る主体的な行動力を養う。
- ・学校事故や非常災害時の対応マニュアルを見直し，組織体制の確立を行う。

#### (9) 学校園所・家庭・地域との連携

- ・「赤小メディア宣言」への協力依頼と連携を図る。
- ・自然に親しみ，地域の人々とのふれあい活動，奉仕活動を活発にする。
- ・総合的な学習の時間等で地域の産業や歴史，赤穂義士をはじめとする文化遺産等について学習したりすることにより，郷土に対する愛着をもたせる。
- ・校種間連携やPTAとの連携強化，家庭・地域との情報交換を積極的に行い，信頼関係を高めるとともに，子どもの可能性を伸ばす教育環境の構築に努める。
- ・学校の情報発信に努める。（ホームページ，各種たより等の充実）

#### (10) 福祉教育・ボランティア活動の推進

- ・地域の福祉施設や団体との強い連携と活用
- ・学校・地域行事を通して，福祉の心を育むとともに，ボランティア体験活動による日常的な実践力の育成

#### (11) 健康教育の充実

- ・主体的な食生活の改善や健康教育の充実に努める。【食育の推進】
- ・発達段階に応じた性教育，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実
- ・体育の時間や業間・昼休み等を活用して外遊びをする等，体力向上の推進

#### (12) 教職員の専門性と実践的指導力の向上

- ・教職員としての使命感と高い倫理性をもち，高い見識と豊かな人間性を身につけための研究と修養
- ・「教職員の勤務時間適正化にかかるプラン」に基づき，教職員が心身ともに健康で，子どもと向き合う時間の確保
- ・若手教員研修の充実
- ・地域の一員として，地域行事やボランティア活動への参加
- ・専門職としての力量をみがく，主体的な研修と実践
- ・「教職員定時退勤日」「ノー会議デー」の週1回完全実施の推進
- ・文書，児童データの共有とIT活用による校務の効率化